

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【公表番号】特表2018-509471(P2018-509471A)

【公表日】平成30年4月5日(2018.4.5)

【年通号数】公開・登録公報2018-013

【出願番号】特願2018-501143(P2018-501143)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/39 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 K 8/34 (2006.01)

A 6 1 Q 19/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/39

A 6 1 Q 19/00

A 6 1 K 8/34

A 6 1 Q 19/10

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月8日(2019.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脂肪族アルコール；

脂肪酸のポリグリセリルモノエステルを含む第1のポリグリセリルエステル；及び

脂肪酸のポリグリセリルポリエステルを含む少なくとも1種の第2のポリグリセリルエステル；

を含む粘度増強組成物であって、組成物中の第1のポリグリセリルエステルの第2のポリグリセリルエステルに対する重量比が約1：50～約95：5である、前記粘度増強組成物。

【請求項2】

脂肪族アルコールのすべてのポリグリセリルエステルに対する重量比が、約1：10～約10：1、例えば約1：5～約10：1、例えば約1：1～約5：1である、請求項1に定義した粘度増強組成物。

【請求項3】

第1のポリグリセリルエステル及び少なくとも1種の第2のポリグリセリルエステルが、炭素原子約6個～約26個の炭素鎖長を有する脂肪酸のポリグリセリルエステルである、請求項1に定義した粘度増強組成物。

【請求項4】

ポリグリセリルエステルがそれぞれ、化合物1個あたり約2～約12個のグリセロール分子を含有する、請求項1～3のいずれかに定義した粘度増強組成物。

【請求項5】

第1のポリグリセリルエステルがポリグリセリルモノステアレートを含み、第2のポリグリセリルエステルがポリグリセリルジステアレートを含む、請求項1に定義した粘度増強組成物。

**【請求項 6】**

脂肪族アルコールが、炭素原子約4個～約36個、例えば炭素原子約6個～約28個の炭素鎖長を有する、請求項1～5のいずれかに定義した粘度増強組成物。

**【請求項 7】**

脂肪族アルコールが、セチルアルコール、ステアリルアルコール、ラウリルアルコール、ミリスチルアルコール、ベヘニルアルコール、又はそれらの混合物を含む、請求項1～6のいずれかに定義した粘度増強組成物。

**【請求項 8】**

脂肪族アルコール；

脂肪酸のポリグリセリルモノエステルを含む第1のポリグリセリルエステル；及び

脂肪酸のポリグリセリルポリエステルを含む少なくとも1種の第2のポリグリセリルエ

ステル；

を含むパーソナルケア製品であって、製品中の第1のポリグリセリルエステルの第2のポ

リグリセリルエステルに対する重量比が約1：50～約95：5である、前記パーソナル

ケア製品。

**【請求項 9】**

エモリエント剤、保湿剤、及び少なくとも1種の界面活性剤を含有する、請求項8に定義したパーソナルケア製品。

**【請求項 10】**

脂肪族アルコールを、約5重量%未満、例えば約4重量%未満、例えば約3重量%未満、例えば約2重量%未満の量で含有する、請求項8又は9に定義したパーソナルケア製品。

**【請求項 11】**

第1のポリグリセリルエステル及び少なくとも1種の第2のポリグリセリルエステルが両方とも、約0.5重量%を超える量、例えば約0.75重量%を超える量、例えば約1重量%を超える量、例えば約1.25重量%を超える量、例えば約1.5重量%を超える量、例えば約2重量%を超える量、及び約10重量%未満の量、例えば約8重量%未満の量、例えば約6重量%未満の量、例えば約4重量%未満の量で製品中に含有される、請求項8～10のいずれかに定義したパーソナルケア製品。

**【請求項 12】**

水を含む液体キャリヤーをさらに含む、請求項8～11のいずれかに定義したパーソナルケア製品。

**【請求項 13】**

シャンプーを含み、シャンプーはさらにピリチオンを含む、請求項8～12のいずれかに定義したパーソナルケア製品。

**【請求項 14】**

化粧品を含む、請求項8～12のいずれかに定義したパーソナルケア製品。

**【請求項 15】**

アニオン性界面活性剤及び両性イオン性界面活性剤を含有する、請求項8～14のいずれかに定義したパーソナルケア製品。